

【重要】講習時の新型コロナウイルス感染予防対策について

登録機械土工基幹技能者講習の受講をご検討中の皆様へ

6月25日(金)～27日(日)の登録機械土工基幹技能者講習について、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止対策を十分行ったうえで、開催する予定としております。ただし、関係官庁等からの要請・指導により講習の一部もしくは全部が延期、縮小、中止される場合がありますのでご了承ください。

受講をご検討中の皆様におかれましては、下記の対策及び最下部のキャンセル規程にご納得いただいたうえで、受講を申し込んでください。

感染リスクの拡散防止(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡による)

- 1. 消毒の徹底** 会場内は、各会場の規定に従って消毒を実施します。会場出入口に洗浄用アルコールジェルを設置します。
- 2. マスク着用** マスクを正しく着用しない方、出来ない方は受講をお断りします。
- 3. 検温の実施** 講義開始前に検温を行い、発熱(平時より1℃以上高温)の症状がある方は受講をお断りします。
- 4. 連絡先の把握** 申請時に提出いただいた連絡先は、要請があった場合、公共機関等へ提出する可能性がありますので、ご了承ください。また、接触確認アプリ(COCOA)への登録を推奨します。
- 5. 大声の抑止** 原則として講義中、休憩中は会場内での発声は控えていただきます。
- 6. 密集の回避と十分な換気** 受講者同士は、通路もしくは1席分を開けて着席してもらいます。入退場時、休憩時間もソーシャルディスタンスを保っていただきます。また、講義中、休憩時間、試験中ともできる限り換気を行います。

受講者へのお願い

入場前に

- ・ **体調のすぐれない方、体温が平時より1℃以上高い方は入室をお断りします。**
- ・ 洗浄用アルコール等で**手指の洗浄**を行ってから、入場してください。

会場内で

- ・ **必ずマスクを正しく着用してください。着用しない方・できない方は退室していただきます。**
(マスクは配布しておりませんので、ご自身で用意ください。)
- ・ 私語等は控えていただきます。必要な場合は、教室外にてお願いします。

キャンセル(欠席を含む)について

受講申請後のキャンセル(欠席を含む)については、原則として以下にあげる場合を除き、**受講手数料は返金しません。**

- (1) 審査の結果、受講資格を有しないと認められたとき
- (2) 協会の責に帰すべき事由により受講できなかったとき

ただし、6月11日(金)以降に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合、または感染が疑われる場合(保健所による健康観察の対象者：濃厚接触者 など)には、事務手数料を差し引いた16,500円を返金します。なお金融機関への振込手数料は前記金額より引かせていただきます。

以上ご了解の上、申し込みください。

問合せ先：一般社団法人日本機械土工協会

登録機械土工基幹技能者講習事務局 TEL:03-3845-2727 info@jemca.jp